

月報私学

日本私立学校振興・共済事業団広報

2014

11

Vol.203



川村学園は、今年で創立90周年を迎えました。「感謝の心」「女性の自覚」「社会への奉仕」を建学の精神として幼稚園から大学・大学院までの女子一貫教育に邁進してきました。大学は、来年度から「我孫子」・「目白」の2キャンパス制となり、より教育環境の充実が図られます。
写真提供：学校法人 川村学園（東京都豊島区）

CONTENTS

- 私立幼稚園の財務状況《平成24年度決算集計》…………… 2
- シリーズ学校訪問記～未来に向かって～ 第3回 ICT活用教育を教える…………… 4
- 連載⑧「魅力あふれる学校づくりを目指して」
21世紀を輝いて生きる女性を育成する6か年計画の『総合的な学習の時間』…………… 6
- 私学情報提供システムのご案内…………… 8
- 平成26年度 第2回 私学共済事務担当者研修会／様式用紙等の請求方法…………… 9
- 被用者年金制度の一元化に伴う事務の取り扱い…………… 10
- INFORMATION…………… 14
- 宿泊施設のご案内／融資事業のご案内…………… 16

私立幼稚園の財務状況 《平成24年度決算集計》

私学事業団では、「平成25年度学校法人等基礎調査」を基に24年度決算データを集計した、25年度版『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』と『今日の私学財政（専修学校・各種学校編）』を8月に刊行しました。

今回は、『今日の私学財政（幼稚園・特別支援学校編）』より、幼稚園の財務状況について概略を解説します。

園児数 幼稚園数とも減少

文部科学省の学校基本調査によると私立・国立・公立を合わせた24年度の園児数は、20年度の167万4千人から160万4千人となり7万人減少しています。また、幼稚園数についても、20年度の1万3626園から1万3170園となり456園減少しており、少子化による厳しい状況は依然として続いています（表1）。

幼稚園法人の約3割は 帰属収支差額がマイナス

1 消費収支状況

一人法人当たりの消費収支計算書より、20年度と24年度を比較すると、収

入の部では、学生生徒等納付金が249万円増加、補助金も951万円増加し、帰属収入は1360万円増加しています。支出の部では、人件費が599万円増加、経費も495万円増加し、消費支出は959万円増加しています。

人件費・経費の増加合計額に対して、帰属収入の増加額の方が上回る状況となったため、帰属収支差額（帰属収入－消費支出）は増加しています。

24年度に帰属収支差額がマイナスの幼稚園法人数は1600法人で、集計法人の約3割となっています。経営状況の目安となる帰属収支差額をプラスへ移行させる方策を検討して実行していくことが今後の課題といえます（表2・3）。

2 財政状態

一人法人当たりの貸借対照表より、20年度と24年度を比較すると、資産の部では有形固定資産が3427万円、その他の固定資産が822万円、流動資産が2077万円それぞれ増加しており、現金預金の増加も含め、資産の部は増加しています。

構成比率をみると有形固定資産が

1.3ポイント下回って65.1%となっており、施設・設備投資を控え、資金を引当特定資産や現金預金として内部留保していることがうかがえます。負債・基本金・消費収支差額の部で

表2 消費収支計算書（1法人当たり金額）

区分	20年度		24年度		差引	
	金額	構成比率	金額	構成比率		
収入の部	学生生徒等納付金	65,501	49.4%	67,986	46.5%	2,485
	補助金	43,735	33.0%	53,242	36.4%	9,507
	その他	23,273	17.6%	24,888	17.0%	1,615
	帰属収入	132,512	100.0%	146,116	100.0%	13,604
	基本金組入額	△12,898	△9.7%	△14,405	△9.9%	△1,507
支出の部	消費収入	119,611	90.3%	131,711	90.1%	12,100
	人件費	77,550	58.5%	83,542	57.2%	5,992
	経費	42,716	32.2%	47,669	32.6%	4,953
	その他	3,715	2.8%	2,361	1.6%	△1,354
	消費支出	123,981	93.6%	133,572	91.4%	9,591
帰属収支差額	8,528	6.4%	12,544	8.6%	4,016	
消費収支差額	△4,370	△3.3%	△1,861	△1.3%	2,509	

表1 園児数と幼稚園数

区分	20年度		24年度		差引
	園児数	幼稚園数	園児数	幼稚園数	
園児数	1,674,163	1,604,225	△69,938		
私立	1,349,239	1,314,968	△34,271		
	6,374	5,930	△444		
	318,550	283,327	△35,223		
幼稚園数	13,626	13,170	△456		
私立	8,276	8,197	△79		
	49	49	0		
公立	5,301	4,924	△377		

※文部科学省学校基本調査より

表4 貸借対照表（1法人当たり金額）

区分	20年度		24年度		差引	
	金額	構成比率	金額	構成比率		
資産の部	有形固定資産	343,964	66.4%	378,233	65.1%	34,269
	その他の固定資産	68,746	13.3%	76,967	13.2%	8,221
	流動資産	105,341	20.3%	126,107	21.7%	20,766
	（うち現金預金）	(93,215)	(18.0%)	(112,399)	(19.3%)	(19,184)
合計	518,051	100.0%	581,307	100.0%	63,256	
負債・基本金・消費収支差額の部	固定負債	34,805	6.7%	36,594	6.3%	1,789
	流動負債	20,859	4.0%	22,683	3.9%	1,824
	基本金	474,331	91.6%	536,289	92.3%	61,958
	消費収支差額	△11,944	△2.3%	△14,259	△2.5%	△2,315
	負債・基本金・消費収支差額の部合計	518,051	100.0%	581,307	100.0%	63,256

表3 帰属収支差額がマイナスの法人数

年度	集計法人数(A)	帰属収支差額がマイナスの法人	
		法人数(B)	割合(B/A)
20	5,012	1,770	35.3%
21	5,000	1,590	31.8%
22	5,019	1,661	33.1%
23	5,042	1,667	33.1%
24	5,086	1,600	31.5%

は、固定負債及び流動負債の金額は増加しましたが、資産の部合計が増加したため、固定負債及び流動負債の構成比率は減少しています（表4）。

お問い合わせ先（私学振興事業本部）
 私学経営情報センター 私学情報室
 ☎03(6360)7800・7846・7847
 Eメール k-chousa@shigaku.go.jp

毎年、各都道府県を通じて「学校法人等基礎調査」を実施しております。今後とも、引き続きご協力をお願いいたします。

これらの財務比率だけでは財政や経営を判断するものではありませんが、各学校法人等において、今後の経営改善を進める際の参考としてご活用ください。

各財務比率の見方のポイントは『今日の私学財政』に掲載していますので、併せてご参照ください。

幼稚園部門について、消費収支計算書関係比率（加重平均値）の中から、収入の構成割合を見るための学生生徒等納付金比率、補助金比率、支出の構成割合を見るための人件費比率、教育研究（管理）経費比率、収入と支出のバランスを見るための人件費依存率、学校法人等の経営状況を見るための帰属収支差額比率を都道府県ごとにとまとめました（表5）。

主要財務比率で財務分析を！

表5 都道府県別財務比率一覧（幼稚園部門）

区分	部門数		学生生徒等納付金比率		補助金比率		人件費比率		人件費依存率		教育研究(管理)経費比率		帰属収支差額比率	
	20年度	24年度	20年度	24年度	20年度	24年度	20年度	24年度	20年度	24年度	20年度	24年度	20年度	24年度
北海道	455	460	50.8	50.7	36.9	37.6	62.1	61.9	122.3	122.1	30.6	31.0	6.4	6.4
青森	110	104	47.7	46.6	38.1	36.7	66.8	66.7	139.9	143.1	31.9	34.7	0.0	△2.2
岩手	85	81	42.8	42.1	36.6	40.5	63.5	58.4	148.2	138.7	34.2	33.4	0.9	5.8
宮城	143	151	50.6	42.1	33.5	39.1	57.8	51.9	114.3	123.3	33.3	32.5	7.7	14.9
秋田	62	62	45.9	44.3	35.5	38.5	59.5	60.7	129.5	137.1	33.7	35.1	5.6	3.8
山形	75	83	40.2	37.0	41.0	45.0	64.0	60.3	159.4	162.7	30.9	32.4	2.3	6.7
福島	128	122	43.6	35.0	39.6	44.5	62.3	53.9	142.9	154.0	33.4	34.6	2.3	10.1
茨城	177	184	40.0	37.4	43.2	46.2	59.7	57.5	149.1	153.6	31.2	32.4	7.0	8.8
栃木	180	181	52.4	50.6	36.4	39.2	60.6	60.4	115.5	119.4	28.9	29.8	7.6	7.9
群馬	102	117	48.0	48.7	38.5	40.3	65.0	64.5	135.3	132.4	31.3	34.7	3.1	△0.1
埼玉	502	510	52.7	50.3	28.4	29.6	57.1	55.4	108.4	110.2	32.6	33.1	8.1	9.9
千葉	392	390	53.2	51.9	32.3	33.3	56.4	57.2	105.9	110.1	29.3	31.3	12.7	9.3
東京	445	498	55.1	53.2	26.0	30.2	57.3	55.9	104.1	105.1	28.4	30.0	12.1	12.4
神奈川	506	521	59.7	59.3	24.6	25.4	56.6	58.9	94.8	99.4	29.9	30.7	10.7	9.1
新潟	107	103	43.6	41.5	41.6	46.2	63.6	60.3	145.8	145.3	30.0	34.3	4.3	2.2
富山	51	53	46.3	40.5	38.5	45.9	56.6	51.8	122.3	127.7	40.8	38.6	2.0	8.3
石川	66	57	50.4	49.4	42.2	43.3	66.2	64.2	131.3	130.0	30.0	30.9	2.7	4.6
福井	29	30	45.3	43.3	39.2	38.3	59.8	54.7	131.9	126.5	31.9	31.2	8.1	11.9
山梨	61	60	50.0	43.0	35.9	36.6	64.5	60.2	129.1	140.2	34.5	33.2	△0.9	6.3
長野	101	100	52.0	49.8	33.7	35.0	63.6	62.3	122.4	125.0	27.4	29.5	6.7	7.1
岐阜	80	92	53.7	55.5	32.5	31.2	59.8	61.0	111.5	109.9	33.4	35.8	5.7	1.5
静岡	206	220	46.0	45.0	39.4	41.4	59.9	59.6	130.1	132.5	32.0	33.0	6.8	6.7
愛知	405	407	40.4	40.4	43.1	43.7	59.1	58.7	146.2	145.3	31.8	31.9	7.1	8.2
三重	54	52	53.4	54.5	31.7	32.6	59.6	59.9	111.6	109.8	31.1	31.9	8.5	7.1
滋賀	24	26	35.9	29.7	44.7	59.9	64.0	52.8	178.5	177.6	28.7	42.0	7.0	2.0
京都	138	143	45.9	44.2	39.2	41.2	59.7	59.6	130.2	134.9	32.9	35.3	5.8	3.7
大阪	376	378	42.2	41.8	40.4	40.1	56.8	56.6	134.6	135.4	35.6	35.0	5.0	7.7
兵庫	198	200	49.8	48.8	33.4	33.7	54.8	54.6	110.1	111.8	31.3	31.4	8.9	12.2
奈良	40	41	48.9	50.4	32.3	33.5	61.6	65.8	126.1	130.5	36.8	38.9	1.1	△5.0
和歌山	41	41	39.4	38.1	44.7	46.8	66.1	65.3	167.6	171.4	30.5	33.9	2.4	0.5
鳥取	26	26	49.8	46.0	37.1	40.1	63.1	65.0	126.8	141.2	29.0	31.7	6.9	0.1
島根	10	10	49.3	47.3	38.0	35.1	79.4	71.0	161.1	150.2	36.3	37.2	△17.6	△10.4
岡山	34	32	38.9	38.7	41.2	44.1	64.5	64.3	165.7	166.2	28.4	30.0	5.2	1.8
広島	171	164	43.9	41.2	40.3	43.0	55.3	51.1	125.8	124.1	36.6	38.4	4.5	8.8
山口	117	116	35.8	32.9	49.9	53.4	61.8	62.5	172.7	190.3	31.7	32.2	5.1	4.9
徳島	10	10	55.9	57.1	25.7	28.5	66.9	62.9	119.7	110.1	33.6	34.1	△4.1	2.8
香川	34	32	51.6	50.5	33.4	35.8	62.5	60.1	121.3	119.0	29.6	31.9	2.6	6.2
愛媛	82	86	48.4	47.2	35.4	37.4	61.0	58.6	126.0	124.0	29.2	28.3	8.1	11.8
高知	30	29	44.6	41.5	41.7	45.3	65.9	63.0	147.7	152.1	31.0	30.5	1.9	5.5
福岡	325	327	51.4	51.4	33.7	35.3	56.7	54.4	110.3	105.7	31.7	31.9	9.5	12.4
佐賀	74	82	50.3	45.5	35.5	38.8	64.0	52.6	127.2	115.6	34.4	30.0	0.9	16.8
長崎	120	123	52.6	48.0	32.9	36.3	64.6	58.5	122.7	122.0	32.8	31.5	0.2	8.9
熊本	107	103	40.0	34.9	51.1	56.4	65.9	61.4	164.6	175.8	27.3	26.7	5.2	11.2
大分	62	62	41.4	39.7	43.1	47.3	58.9	57.5	142.2	144.9	29.9	30.5	10.5	11.0
宮崎	106	113	39.3	34.0	46.6	52.0	64.6	59.6	164.5	175.3	32.3	30.9	2.3	8.7
鹿児島	143	147	41.3	34.5	47.2	50.8	60.7	56.2	146.9	163.2	34.9	32.7	3.6	10.1
沖縄	28	30	43.8	50.2	33.9	35.9	54.2	52.0	123.6	103.5	29.3	33.7	15.9	13.8
全国平均	6,818	6,959	49.4	47.7	34.7	36.6	58.8	57.6	119.2	120.7	31.5	32.2	7.6	8.8

(注) 部門数は学校法人が設置する幼稚園数である。また、部門数の全国平均部分は合計数である。
 (参考) 学生生徒等納付金比率：学生生徒等納付金／帰属収入
 補助金比率：補助金／帰属収入
 人件費比率：人件費／帰属収入
 人件費依存率：人件費／学生生徒等納付金
 教育研究（管理）経費比率：（教育研究経費＋管理経費）／帰属収入 又は経費／帰属収入
 帰属収支差額比率：帰属収支差額（帰属収入－消費支出）／帰属収入

学校訪問記〜未来に向かって〜 第3回

ICT活用教育を教える

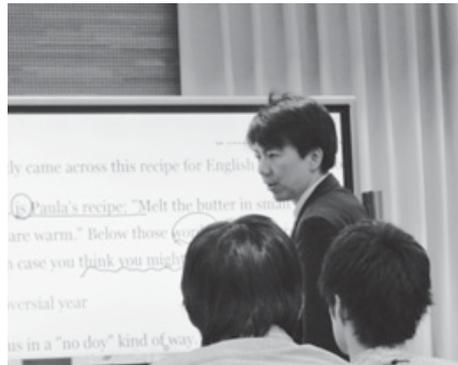
国立大学法人 和歌山大学

てお話を伺いました。

ICT (Information and Communi-
cation Technology) の活用については、

「日本再興戦略」や「世界最先端IT
国家創造宣言」、「第2期教育振興基本
計画」等の日本の教育における将来ビ
ジョンの中で、例えば2010年代中
には、すべての小学校、中学校、高等
学校等で教育環境のIT化を実現する
など、具体的な目標が掲げられていま
す。ICTの活用が、教育の質向上や
情報活用能力向上のために、国家プロ
ジェクトとして推進されているものの、
例えばOECD国際教員指導環境調査
(平成26年6月25日公表) の中で、「生
徒が課題や学級の活動にICTを用い
る」指導実践を頻繁に行う教員の割合
は、OECD参加国内で最下位となっ
ているように、ICTを活用した教育
は、他国に比べ遅れている状況が見受
けられます。

そこで、教員養成課程の中でICT
活用に関する授業実践や教材・カリ
キュラム開発等の研究を行っている、
和歌山大学教育学部附属教育実践総合
センターの豊田充崇准教授から、教員
がどのようにICTを活用して教育を
すれば良いか、また今後の普及につい



電子黒板を利用する授業の講義を行う
豊田充崇准教授

教員養成課程で教えるICT活用

ICTを活用した効果的な教育につ
てお聞かせください

1 ICT活用の第一歩

和歌山大学では、和歌山県教育委員
会と連携して、「教師のためのICT
活用」という専門科目を開講していま
す。この授業で学生は、小・中学校、
高等学校の、ICTを活用した教育と
は何かを学習します。主に、既存のデ
ジタル教材を活用して、より教科指導
の目標達成に寄与できる授業を学生が
実践できることを目的としています。

この「既存の教材を利用する」とい
うことがこの授業では重要です。なぜ
なら、他人が書いた指導案を読み解い
て実践する方が、経験の浅い学生にとっ
てはより効果的であると考えているため
です。現在インターネット上には学習指
導案やデジタル教材が無数に公開され
ており、中には有効活用できる事例も
多くあります。既存の、質の高い教材
や授業方法に触れ、まずは疑似体験を
することで経験値を上げることができ
ます。こういった理由で、初回の模擬授
業では、他人の指導案を真似てその通
りに実演できることを目指しています。

実際の機器の利用については、初め
は教科書やプリント、タブレット等を
そのままスクリーンに投影できる書画
カメラのみを使用します。学習者の関
心を引き出し、思考を深められるよう
な教材の提示方法を考えるためです。
まずはシンプルな方法でICTに慣れ
ることから始め、その後、電子黒板を
活用して、より学習効果の高い活用方
法を探っていきます。

2 一人一台の情報端末

近い将来、情報端末(タブレット等)
が児童生徒一人一台の時代になること
を見据え、学習者が端末を用いる授業
形態も試行しています。

近年行ってきた、一人一台の情報端
末を利用した授業のあり方について分
かってきたことは、端末があれば効果
的な授業ができるということではな

く、端末が持つ長所を引き出せる授業
展開を作る必要があるということだ
です。例えば、情報共有や意見交換を瞬
時にできることや、大量の情報の中か
ら自ら調べ整理すること等、端末の一
人一台体制だからこそ得られるアク
ティブな学習を、指導者は理解して授
業を展開しなくてはなりません。



学生がiPad®を活用して行う模擬授業

3 ICTを活用できる教員の養成

現行の教員養成カリキュラムでは、
ICTに対応できる教員を育成するこ
とは非常に困難であると思います。I
CTをどのように使うかを全く経験せ
ずに教育現場へ出てしまえば、ICT
の活用場面や授業設計に割ける余力は
なくなり、新たにそれらを理解するに
は時間がかかってしまいます。

この授業をはじめ、和歌山大学教育
学部附属教育実践総合センターでは、
学生たちが、従来の方法より学習効果
が高いと考えられるICTを活用した

事例について試行錯誤をすることで、自分に合った効果的な指導方法を見出すことができるようなカリキュラムを実施しています。今後は、こういった活用スキルの高い、若い世代の教員を輩出することで、現役の教員へ与える影響が大きくなっていくと思います。

模擬授業用教室

模擬教室について教えてください

附属教育実践総合センターの中に、模擬授業用の教室を設置しています。



さまざまな趣向を凝らした模擬授業用教室

小学校の教室を手本に、机や椅子、教卓、教具、掲示物に至るまで、実際の教室の雰囲気や極力再現することに注力しました。ICT関連では、書画カメラ、電子黒板、ノートPCやタブレット等も配備し、一般の教室と同様に利用できる環境を作っています。

このような教室を作ったのは、教育

助成業務

現場の臨場感あふれる教室の中で授業の練習ができ、かつ失敗してもいい場所を作りたいという気持ちからです。備品の大部分は、附属学校から机、椅子、教材・教具、掲示物を譲り受けたり、自ら床材を購入し手作りしたりするなど、趣向を凝らしました。

ICTを活用した学習

ICTに適した学習とは何か教えてください

1 アクティブな学習

ICTを活用した学習の効果で求められているものの一つに、学力の向上があります。しかし、ICT活用がもたらすメリットとは、学力向上への直接的な効果よりも、「アクティブな学習」ができるということだと思います。

ICT活用により効率化された時間を、自分で調べる、討議する、発表する等「アクティブな学習」の時間に使うことで、学習をより深く定着させることができます。これはエドガー・デーブルが「経験の円錐」の中で、読む段階では10%しか定着しないが、討議することで70%、自らが実際に体験することで90%まで学習を定着させることができる、と提唱していることから、ICTの活用は有効な手段であると考えられます。

従来のような受動的な授業を、能動的なものに変え、確実に学習を定着さ

せることが、ICTを活用する重要な意義の一つであると思います。

2 シンプルな利用

「教師のためのICT活用」の授業でも取り入れていますが、ICTの活用は、まず「シンプル」な利用から始めることが大切だと思います。例えば、書画カメラを用いて既存の教材を全体へ提示したり、動画クリップを適切な場面で放映したりするだけでも、授業をアクティブに展開させることができます。

デジタル教材を自ら完璧に準備し、電子黒板でプレゼンテーションをする準備に時間の大半を費やすよりも、適切な場面でICTを活用し、授業の構成やいかに活発な内容にできるかを考えることに時間を費やした方が、充実した授業内容にしやすいと思います。



豊田准教授による教員対象の初任者研修

3 ICTを活用した教育の普及

今後、ICTを活用した教育を推進

する中で、学校現場に対して無理に活用を押しつけければ、反発が出てもおかしくありません。しかし、どんな教員でも今までの教育方法について、解決したいと考えている課題を少なからずお持ちだと思っています。それを発見し、ICTでサポートすることで、普及はさらに進んでいくと思います。

取材を終えて

情報技術は日々、目覚ましく進歩しています。これにより、教育に活用できる技術も、ますます進化し複雑化しています。

今回の取材を通して感じたことは、どんな機器を活用して、どのようなツールを生かして教育するかを考えるのではなく、まずは生徒に対してどんな授業を展開していきたいか、能動的な深い学びを実現するにはどのようなICTを活用すれば、効果的にかつ効率的に実現できるかを考えることによつて、ICTはより身近なものになるということです。

機器の整備だけでなく、利用のあり方も含めて、さまざまな方策で教員への支援を進め、ICTを活用してこそ得られる主体的・協働的な学びや双方向型の学び等を実現して初めて、整備されたICT環境を最大限に生かすことができるのではないかと感じました。

(取材) 私学経営情報センター

魅力あふれる学校づくりを目指して

21世紀を輝いて生きる女性を育成する

6か年計画の『総合的な学習の時間』

連載 28
学校法人川村学園 事務局入試広報室 広報グループ長 石川 充

自己の生き方を考える力の育成

学校法人川村学園は、2014年4月12日に創立90周年を迎えました。創立者川村文子は、関東大震災後の荒廃した社会をわが国の「非常」の時と捉え、その解決のために女性の力（活躍）が不可欠であるという強い信念を持って、東京目白の地に川村女学院を創設いたしました。

戦後、「川村学園」と改称し、建学の精神である「感謝の心」「女性の自覚」「社会への奉仕」を礎に、幼稚園から大学院までの一貫教育を行ってまいりました。2015年度には、川村学園女子大学が2キャンパス制となり、文学部国際英語学科と生活創造学部観光文化学科が目白キャンパスに移転するなど、充実した教育環境を整え、国際社会に対応できる自信と感性を備えた人材育成に全力を尽くしてまいります。

さて、川村中学校・高等学校では、「豊かな感性と品格」「自覚と責任」「優しさと思いやり」を教育目標に知・徳・体の調和のとれた6年間の一貫教育を行っています。心豊かで品位ある自立した女性を育成する取り組みの中で、本校の特色の一つである「総合的な学習の時間」についてご紹介いたします。



川村学園蓼科山荘

総合的な学習の時間は、小学校、中学校、高等学校ともに段階的に導入し、主に長野県蓼科にある学園所有の総合校外教育施設を活用して学習を進めています。

小学校では、「自然に学び、自然とともに生きる力を育む」ことを目標に掲げ、本校独自の作業帳を利用して学習を進めます。生活科、理科、社会科、図工科、体育科、家庭科といった各教科の体験学習を重視し、理解を深めます。

「知・徳・体」すべての要素を含む総合学習として、大自然の中で四季を体感しながら、豊かな人間性、社会性、友情、自然への慈しみを育てます。

中学校、高等学校においても、従来、校外学習等体験型授業を重視しておりましたが、総合的な学習の導入に当たり、自分自身の「生きる力」を養い、自ら学び、自ら考え、自分の将来を切り拓いていくことのできる力を養うために、6学年分のテーマを設けて、計画的に学習を進めていく形を取りました。特に重視している点は、「事前学習をし、校外学習を通じて理解を深め、事後に自分なりの考えをまとめて発表を行う」という姿勢です。すべての学習においてこれらを徹底することで、各教科の知識が生きたものになり、思わぬ発見をしたり、問題意識を持つようになります。また、ふだんの学校生活や都会の生活では得られない体験を通して、自然を愛する、たくましい人間を育てていきます。

自然に触れ命の大切さを知る

本校の総合的な学習の時間は、学園所有の総合校外教育施設がある蓼科を拠点としています。

中学校1年生は、農業体験、牧場体験、野菜・ハーブ・ジャム作り・豆腐作りなどのシヨップ体験と数多くのプログラムを行います。畑で野菜やハーブ



収穫から加工までを行う農業体験

ブ等を収穫し、豆から豆腐に加工する作業など、ふだんの生活では感じることのできない土の重要性を考える機会にしています。

秋の学園祭でのグループ発表、さらに年度末の個人発表を行うことで、自然と土への理解を深め、2年生、3年生での学習につなげていきます。

自然のなかの人間の営みを知る

中学校2年生は、自然と共生する人の営みについて学びます。蓼科を拠点として、色々な方面へ学びの場を広げ、人と自然環境との関わりや未来に向けての取り組みなどを考察していきます。

自然の中を歩き、東京ではあまり見ることのできない高山植物や昆虫を間近で観察し、素晴らしい景色を満喫します。後世にこの豊かな自然を守り継

いしていくために自分たちができていることは何か、見て、触れて、感じることで環境問題についての意識がより一層深まります。学校での自然教育において、校外に出て自然に直接触れることのできる機会を与え、知識と体験を相互に活かしながら生徒の能力を形づくっていくよう指導しています。



自然環境を学ぶトレッキング

将来を意識し今の自分を知る

中学校3年生では、自然学習の総まとめとして、修学旅行で東北方面に訪れます。自然との共存や環境問題について考えながら、十和田湖や奥入瀬渓流を眺め自然の美しさに感動し自然の恩恵に感謝するとともに、次世代を担う人間として地球環境に深く関心を寄せ、これからの大きな課題として取り組んでいく必要があると考えます。こ

れまで学んできた万物への感謝、すなわち「愛の心」を基盤として自覚を確固たるものにしていく時期なので、後期からは職業について考える学習をスタートし、将来を見据えた学習へと発展していきます。具体的には、職業講演会などのキャリアガイダンス、職業体験などが挙げられます。そのほかにも自分の適性や将来になりたい自分の姿を考えるために、作文や未来年表、履歴書を書くといった取り組みも行い、自分の夢に向けて将来のビジョンを考え、受験に向けて動き出す高校生活を前に、自分の人生設計を考える機会を設けています。

正解のない問いに挑む

高校1年生は社会との共生という点から、実社会を想定したインタースhip体験を行います。具体的には、実在する6社の企業にご協力いただき、新人研修を受けたり、アンケート調査に協力しながら知識や経験を積んでいきます。学習の集大成として企業から出されるミッションには、チームでアイデアを出し合い、意見交換をし、企画案をまとめあげ、プレゼンテーションをしていきます。正解のないものについて探求していくという姿勢は社会に出てから絶対に必要とされるものです。生徒たちはこの取り組みを通して、実践力を身につけていきます。



インターンシップ体験でのプレゼンテーション

感謝の心で平和の意味を掘り下げる

高校2年生は、広島・九州方面への研修旅行を通して、戦争や原爆の恐ろしさ、悲惨さを知り、平和の尊さを学んでいきます。多くの人々の思いや願い、行動があつてこそ、今の私たちの満ち足りた生活が成り立っていることを知り、実際に自分の目で感じることで平和とは何か、各自が担っている役割は何かを心に刻み、平和についての知識と理解を深めていきます。活動の中で仲間と共に学び、助け合い、協力する喜びを分かちあつたり、自ら課題を見つけ自ら学び問題を解決していくことで、自分らしい生き方をする力を養います。

自分らしい生き方への道を確立する

高校3年生では、5年間学んだこと

を礎に自分の進路を決定します。自分の力で進路を切り拓いていくことの自覚と責任をもち、高い意識でものごとに取り組む姿勢を再確認しています。

現代社会を生き抜くためには、直面するさまざまな問題に対して、「自ら考え、自ら学び、それを解決する力」が求められています。本校では、総合的な学習の時間の充実を図り、学年テーマに基づき、「事前学習をし、校外学習を通じて理解を深め、事後に自分なりの考えをまとめて発表を行う」というサイクルで6年間一貫した学習体系をとり、生徒の「生きる力」を育てていきます。指示されたこと、与えられたことができるだけでは学力とは言えません。自ら課題を見つけ、学習を深めていき自分の考えを自分の言葉で表現できる力をつけていく、そのような学習を通して真の学力が身につくと考えています。

川村学園では、「感謝の心」を基盤に豊かな人間性を育み、将来自分の考えをしっかりと持つ、自立した女性の育成を目指しています。

◆◆◆寄稿者紹介◆◆◆

石川 充(いしかわ みつる)

学校法人川村学園 事務局入試

広報室 入試グループ長を経て、

2009年より現職。

経営分析に役立つ!

私学情報提供システムのご案内

私学事業団では、「学校法人基礎調査」及び「学校法人等基礎調査」で収集した私立学校等の情報を学校法人へ還元するため、大学法人～小学校法人を対象にインターネットによる情報提供サービス（「私学情報提供システム」）を行っています。

当システムをご活用いただき学校法人の経営に役立てていただければ幸いです。

1 事業団ホームページ（助成業務のご案内）より学校法人ポータルサイトへアクセス

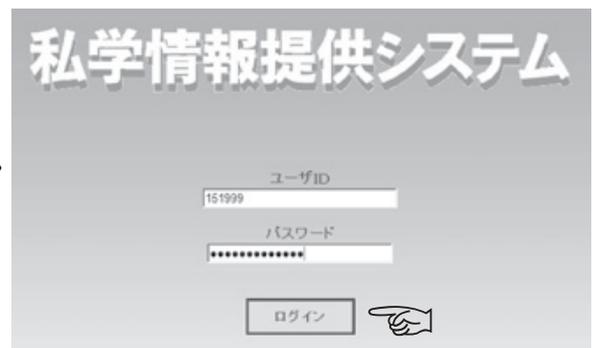
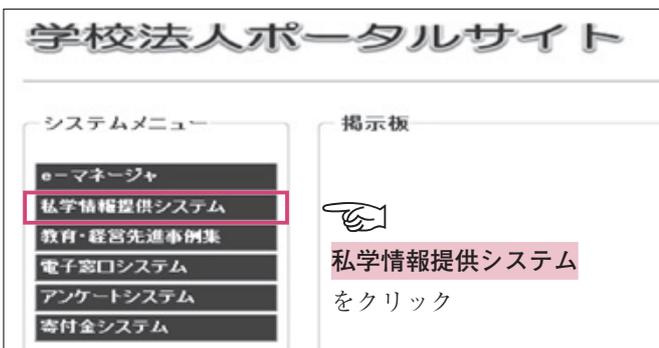


事業団HP（私学振興事業本部）を表示し、「学校法人ポータルサイトへ」をクリック



ユーザID（法人番号）とパスワードを入力

2 利用するシステムを選択



再度、ユーザID（法人番号）とパスワードを入力

3 「私学情報提供システム」で取得できるデータ

貴法人、貴学校のデータのほか、都道府県別、学部等系統、学生生徒等数（総現員規模、総定員規模）などを抽出条件として以下の集計データ（合算値、1法人当たり、1学校当たり等）を出力することができます。

※ 他の法人や他の学校の個別データを出力することはできません。

取得できるデータ（例）

資金収支計算書、人件費内訳表、消費収支計算書、貸借対照表、学生生徒等数、納付金、教職員数、教職員給与、教職員の年齢別平均給与（大学・短期大学のみ）、各財務比率など

私学情報提供システムについて

操作手順の詳細は、ポータルサイトに掲載されている「私学情報提供システム 操作マニュアル」をご覧ください。くか、下記にお問い合わせください。

「私学情報提供システム」の利用に当たっては、セキュリティ確保の観点から、電子証明書（親認証もしくは私学情報提供システム用子認証）が必要となります。

※「基礎調査票e-マネージャにより発行した子認証」及び「学校法人ポータルサイト閲覧用子認証」ではアクセスできませんのでご注意ください。

※電子証明書の取り扱いの詳細は、月報私学第196号（平成26年4月号）及び学校法人ポータルサイトトップ画面「お知らせ」に掲載されている「電子証明書の利用権限」をご覧ください。

問い合わせ先（私学振興事業本部）
私学経営情報センター 私学情報室
☎ 03(3230)7846・7847
Eメール center@shigaku.go.jp

助成業務

平成26年度 第2回
私学共済事務担当者研修会

1月14日(水) ～ 1月28日(水)

広報相談センター 相談班

初任者を対象に私学共済制度の業務内容や事務手続きなどの基礎的事項を中心とした事務担当者研修会を各ガーデンパレスで開催します(会場・日程等は下表参照)。詳しくは、10月分掛金納付通知書(11月中旬送付)に同封する「開催案内(参加申込書付)」又は私学共済ホームページ「事務担当者コーナー」お知らせをご覧ください。

●参加対象者等

- ・学校法人等の共済事務担当者
- ・各学校から2名まで
- ・参加は1人1コースのみ

●研修内容

私学共済制度の業務全般(主に資格・短期・長期)について、テキスト及び「事務の手引」を使用して基礎的な内容を2日間の日程で研修します。

(注)平成27年10月に実施となる被用者年金制度一元化にかかる内容は本研修には含まれていません。

●申し込み方法等

(1)申込期限

開催案内の「平成26年度 第2回私学共済事務担当者研修会参加申込書」により、11月28日(金)【必着】までに共済事業本部へ郵送によりお申し込みください。

(2)参加通知

参加の可否は、12月中旬に学校法人等宛てにお知らせします。
各コースの定員を超えた場合は、抽選となります。
応募者が著しく少ないコースは、中止とさせていただきます場合がありますので、あらかじめご了承ください。

研修会会場・日程等一覧

会場	コース番号	実施日	スケジュール	定員	研修内容
札幌ガーデンパレス	①	1月14日(水)～1月15日(木)	2日	40名	共済業務全般
仙台ガーデンパレス	②	1月27日(火)～1月28日(水)	2日	30名	共済業務全般
東京ガーデンパレス	③	1月21日(水)～1月22日(木)	2日	70名	共済業務全般
名古屋ガーデンパレス	④	1月27日(火)～1月28日(水)	2日	40名	共済業務全般
大阪ガーデンパレス	⑤	1月27日(火)～1月28日(水)	2日	70名	共済業務全般
広島ガーデンパレス	⑥	1月21日(水)～1月22日(木)	2日	30名	共済業務全般
福岡ガーデンパレス	⑦	1月14日(水)～1月15日(木)	2日	40名	共済業務全般

様式用紙等の請求方法

広報相談センター 相談班

電話が込み合う時期等には、FAX請求やホームページからのダウンロードが便利です。

●ホームページからのダウンロード

私学共済ホームページ「様式用紙等のダウンロード」では、①キーワード②内容(分類)別③用紙名(あいうえお順)の3とおりの方法で用紙を検索できます。ダウンロードできない用紙については、請求方法等をご案内しています。

●FAXで請求する

用紙請求専用のFAXを設置していません。ご利用の際は、任意の用紙に①学校名②学校記号番号、③郵便番号・送付先住所④連絡先電話番号⑤担当者名⑥用紙名(様式番号不要)⑦必要部数を明記してください。

受付窓口	様式用紙等の請求専用FAX
広報相談センター相談室	03(3813)1081
共済業務課	
札幌ガーデンパレス	011(222)6311
仙台ガーデンパレス	022(299)6296
名古屋ガーデンパレス	052(957)1387
大阪ガーデンパレス	06(6393)9728
広島ガーデンパレス	082(262)1149
福岡ガーデンパレス	092(713)3581

被用者年金制度の一元化に伴う事務の取り扱い

企画室

平成27年10月に被用者年金制度の一元化が実施されます。この一元化により、私学教職員及び公務員も被用者年金の大宗を占める厚生年金保険に加入することにより、被用者年金制度は、すべて厚生年金保険に統一されることになります。

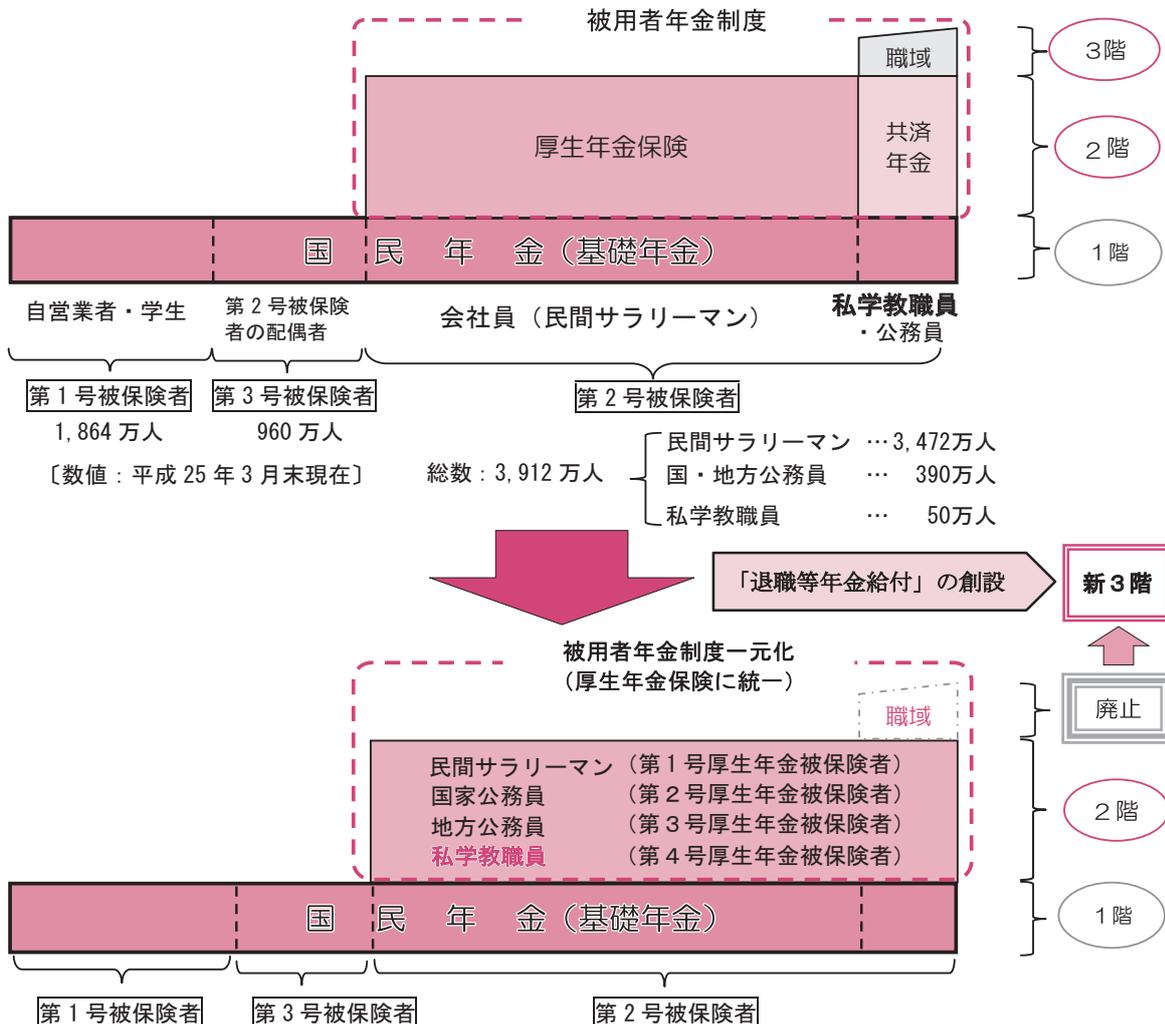
私学事業団では、これまでも一元化の概要等についてはご案内していますが、現段階では政省令等が未公布であり、その事務の具体的な取り扱い等については、未定又は確定できないことが多数あります。

共済事務を担当される皆さんには、特に資格取得・喪失や標準報酬月額等の各種届け出方法、また、掛金等の徴収方法などの事務が今後どのように変わっていくか、できる限り早くお知らせしたいと考えていますので、今回は、そのような内容を中心に、現時点における取り扱いの方向性や考え方についてお知らせします。

●一元化後の年金制度

これまで、私学教職員等の年金制度については、原則として、私学共済制度の長期給付の適用を受けていましたが、一元化後は、私学教職員等も厚生年金保険の被保険者（第4号厚生年金被保険者）となり、給付については、厚生年金保険の保険給付が支給されることになります（図1）。

図1 被用者年金制度一元化のイメージ

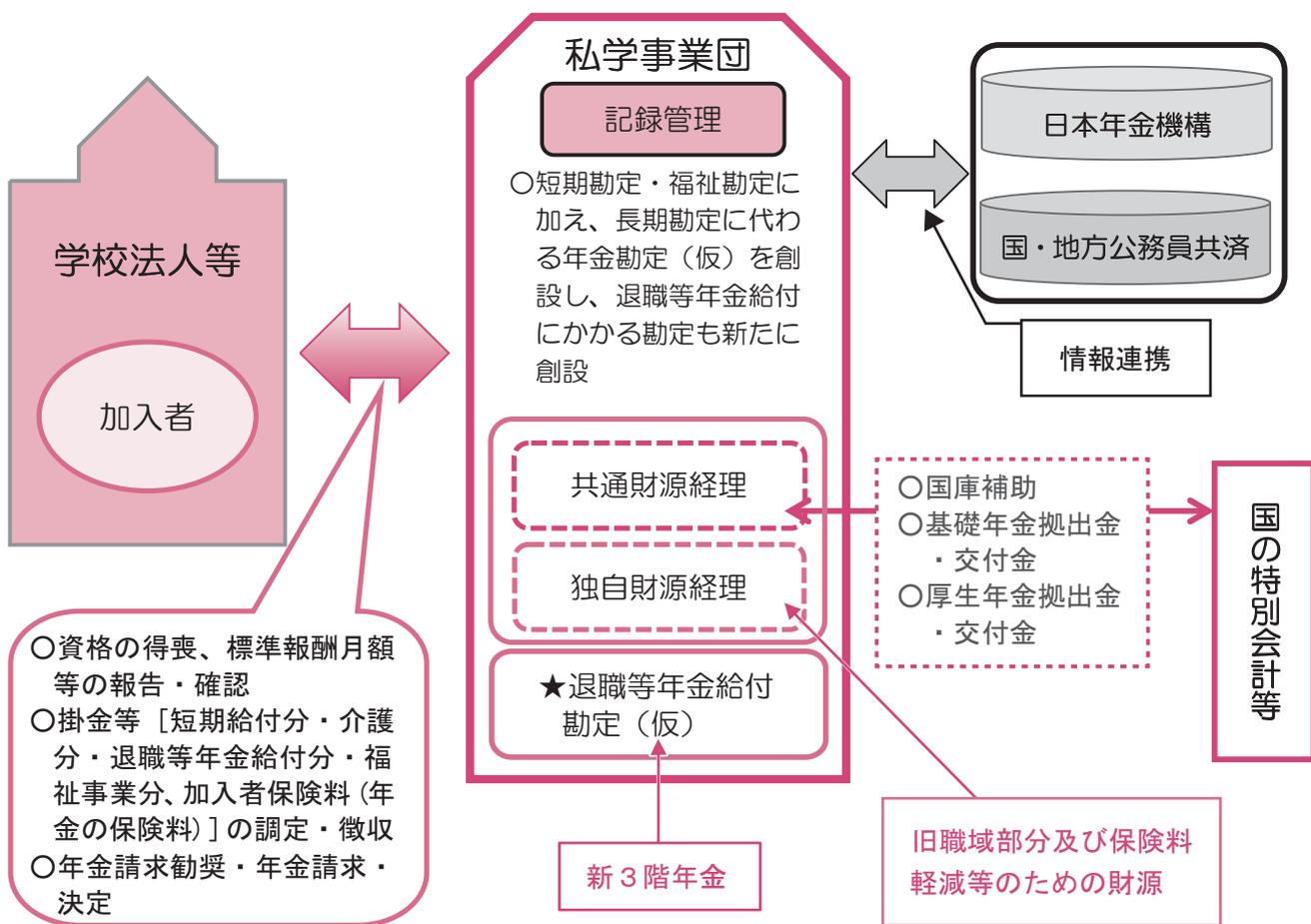


●厚生年金保険の実施機関としての私学事業団の役割

これまで、長期給付事業（年金）の他、短期給付事業（健康保険）や福祉事業について、一体的に管理運営を行ってきた本事業団並びに国及び地方公務員の各共済組合については、事務処理やコストの観点等から、それぞれの事務組織は厚生年金保険の実施機関として活用することとされました。本事業団は、引き続き短期給付事業や福祉事業の運営等を併せて行っていく他、厚生年金保険における実施機関として、適用、加入者保険料の徴収、厚生年金保険の保険給付及びこれらの記録管理等を行っていきます（図2）。

共済業務

図2 一元化後の業務運営のイメージ



上記図2のように、学校法人等からの資格の取得・喪失や標準報酬月額等の各種報告・申請については、これまでどおり本事業団に提出し、本事業団が確認・決定を行うこととなります。

適用関係では、加入者資格等の取り扱いについては、厚生年金保険等の取り扱いを勘案した変更を行うことを予定しています。なお、報告や申請の書式などは、政省令等が未公布であるため、現段階において具体的な案内はできませんが、学校法人等における事務の大幅な負担増に繋がらないよう、従来からの取り扱いを踏まえ検討を進めています。

●一元化における事務の取り扱いの変更等の概要

1 掛金関係 (図3)

- ① 短期給付等及び「退職等年金給付」にかかる掛金並びに厚生年金保険の保険料である加入者保険料（以下これらを「掛金等」といいます）を徴収することになります。

掛金等を学校法人等及び加入者で折半負担する際に生じる円未満の端数処理方法について、厚生年金保険と同様の取り扱いに変更することを検討しています。

- ② 職域部分の年金が廃止され、新たな年金として「退職等年金給付」を創設しますので、これに伴う掛金を徴収します。

加入者保険料の率は、一元化直前の掛金率（14.354%となる見込み※1）と同率ですが、一元化前は1階から3階部分の年金にかかる掛金率であるのに対し、一元化後は、1、2階部分の年金にかかるものとなり、新たな3階部分の年金である「退職等年金給付」のための掛金を別途徴収することとなります。

したがって、年金にかかる掛金（加入者保険料）は、実質的には一元化前よりも引き上げになりますが、私学共済においては、加入者保険料にかかる負担増に対する激変緩和措置として、一元化に伴う積立金仕分け後の「独自財源」を活用して「保険料軽減」を行うことができることとされ、負担増に対する緩和を検討しています※2。

※1 掛金等の率は、共済運営委員会の審議等を経て決定されます。

※2 軽減等の割合は、共済運営委員会の審議等を経て決定されます。「独自財源」及び「保険料軽減」については、月報私学9月号に掲載の「平成26年長期給付財政再計算の結果」を参照してください。

- ③ 福祉事業分にかかる掛金については、短期給付にかかる標準報酬月額及び標準賞与額に基づき算定し、徴収します。

現在、福祉事業分掛金は、短期掛金及び長期掛金のそれぞれの掛金の内訳として徴収していますが、27年10月からは、短期給付にかかる標準報酬月額及び標準賞与額に基づき徴収することになります。具体的には、標準報酬月額にあっては、第1級98,000円から第44級1,210,000円までを、標準賞与額にあっては、1年度間における支給賞与等に対し、5,400,000円までをもって、それぞれ当該掛金が算定されることとなります。

- ④ 事務費分にかかる掛金については、加入者保険料や短期掛金に組み込まれることとなりました。

事務費分にかかる掛金は、一元化により加入者保険料に組み込まれることとなったため、これと同様に、短期掛金率の内訳として給付分とは別に設定していた事務費分にかかる掛金についても、当該給付分に組み込む方向で検討を進めています。なお、その場合においても、事務に要する費用を区分経理する（共済業務勘定に繰り入れる）ことにより、透明性を確保することに努めていきます。

2 年金関係

- ① 平成27年10月以後に年金の権利が発生するもの※についても、これまでと同様に本事業団が決定します。

加入者に対する年金請求の勧奨についても、これまでどおり学校法人等を通じて行うことを予定しています。

※私学共済の加入期間（第4号厚生年金被保険者期間）に限ります。

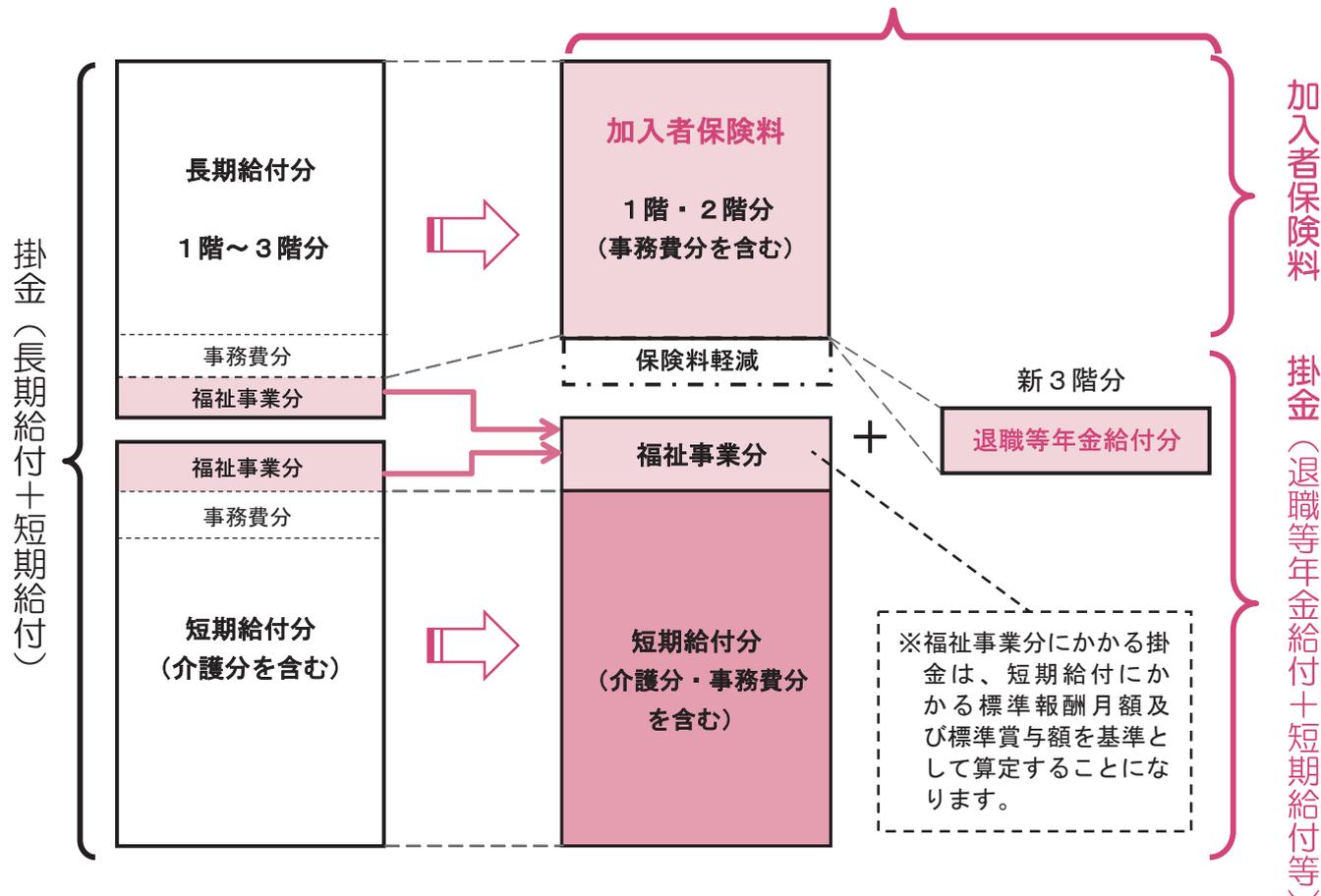
② 私学共済以外の加入期間の年金請求についても併せて行えるように検討を進めています。

加入者が私学共済以外の年金制度の加入者期間を有する場合、その加入期間にかかる厚生年金給付の請求が併せて行えるよう、現在、実施機関の間で検討を進めており、年金請求の勧奨通知や請求書式などの変更が行われる予定となっています。

図3 一元化に伴う掛金等の取り扱いの変更イメージ

〈現在の掛金〉

〈一元化後の掛金等〉



3 「ねんきん定期便」の送付

平成27年12月からは「ねんきん定期便」を送付します。

これまでは、加入者が59歳になると、「私学ねんきんメール」を学校法人等へ送付し、対象となる加入者へ配付をお願いしてきましたが、一元化後においては、厚生年金保険の実施機関として、35歳、45歳及び59歳の加入者に対して、節目年齢の「ねんきん定期便」を、また、それ以外の加入者に対しては毎年簡易形式の「ねんきん定期便」を加入者の誕生月に学校法人等に送付しますので、該当の加入者に配付をお願いします。

以上、現段階でお知らせできる一元化に伴う事務の取り扱いの変更点等をご案内しました。本事業団としては、今後とも学校法人等及び加入者の皆さんに対して、速やかな情報の発信に努めますので、広報誌や私学共済ホームページ等をご覧くださいませようお願いします。





共済事業本部
 〒113-8441 東京都文京区湯島1-7-5
☎03(3813)5321(代表)
 ご照会の際は、学校記号番号、加入者番号が
 確認できるものをお手元にご用意ください。

**年内の手続き書類の
受け付け・処理**

年内の共済業務の書類等の受け付け及び処理は、次のとおりです。

資格関係

- 加入者証、加入者被扶養者証の交付や、資格関係の確認通知書は、**12月11日(木)受付分**までを、年内**24日(水)**に発送する予定です。
- 資格取得や資格喪失による掛金は、**12月18日(木)受付分**までを、12月分掛金の調定(1月送付分)に反映する予定です。 **【業務部 資格課】**

短期給付関係

- 短期給付関係の請求は、**12月3日(水)受付分**までを年内に送金する予定です。 **【業務部 短期給付課】**

貸付関係

- 年内最終送金(12月22日(月))の貸付申し込みは、**11月28日(金)**が締め切りです。 **【福祉部 貸付課】**

上記の受け付け時期と処理の予定は、書類等に不備がなく処理された場合を前提としています。また、年末の業務は**12月26日(金)**までとなっていますので、手続きに際しては余裕をもって書類等を提出してください。

**児童手当拠出金の納付対象基準額が
決定しました**

平成26年の定時決定による基準額は、前年と同額の**182万円**となりました。10月調定時に長期給付にかかる標準給与の月額合計が182万円以上となる学校法人等については、26年10月分から27年9月分までの間、掛金とあわせて児童手当拠出金を納付することになります。納付額については、「掛金・児童手当拠出金納付通知書」で通知します。

なお、定時決定時の基準額により納付対象となった学校法人等は、その後に長期給付にかかる標準給与の月額の合計額が基準額を下回ることになっても、その期間内においては、児童手当拠出金を納付することになります。

【業務部 掛金課】

**積立共済年金・共済定期保険の
後期加入申込期間**

積立共済年金・共済定期保険の後期加入申込期間は**11月4日(火)から11月28日(金)**までとなります。新規加入・加入内容の変更等をする場合は、加入申込期間内に申し込んでください。 **【福祉部 保健課】**

**被扶養者再審査・加入者証等検認
提出期限は11月14日(必着)**

被扶養者の再審査(東日本ブロックのみ)の回答書と、加入者証等の検認(東日本・西日本両ブロック)の結果報告書の提出期限は**11月14日(金)必着**です。

【業務部 資格課】

**私学共済ホームページ
事務担当者用ログインページのユーザー名・パスワード**

私学共済ホームページ内の「事務担当者ログインページ」を開く際に必要となるユーザー名と・パスワードを11月号の加入者向広報誌「レター」の送付状に掲載しました。 **【広報相談センター 広報班】**

**貸付けの申し込み締め切り日
ご注意ください**

12月2日送金分は**11月14日(金)**、12月22日送金分は**11月28日(金)**が締め切り日となります。締め切り日(毎月15日・月末)が土・日曜日又は休日のときは繰り上がりますのでご注意ください。 **【福祉部 貸付課】**

11月の共済業務スケジュール

4日(火)	積立共済年金・共済定期保険 後期加入申し込み開始 貸付 送金
6日(木)	貸付 10月分定期償還期限
10日(月)	貯金 払込期限(必着)
14日(金)	貸付 12月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り
17日(月)	アイリスプラン 年金コース加入申し込み締め切り
20日(木)	貯金 送金
25日(火)	貸付 送金 貯金 払戻・解約請求締め切り 積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(金)	掛金 10月分掛金口座振替(自振校のみ) 貸付 11月分定期償還口座振替(自振校のみ) 貸付 12月22日送金申し込み締め切り 積立共済年金・共済定期保険 後期加入申し込み締め切り

12月の共済業務スケジュール

1日(月)	掛金 10月分納期限
2日(火)	貸付 送金
6日(土)	貸付 11月分定期償還期限
10日(水)	貯金 払込期限(必着)
15日(月)	貸付 1月5日送金申し込み・任意償還申出締め切り



私学振興事業本部

〒102-8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

助成業務ホームページのご案内

私学事業団助成業務では、各業務の情報や提出資料の様式等をホームページでお知らせしています。情報の更新は随時行っていますので、皆様ご活用ください。

アクセス方法

私学事業団ホームページ▶助成業務のご案内
URL (http://www.shigaku.go.jp/s_home.htm)

問い合わせ先

〒102-8145
日本私立学校振興・共済事業団 企画室
☎03(3230)7811・7822
Eメール kikaku@shigaku.go.jp

私立大学等経常費補助金	経営支援・情報提供
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の配分基準等 ・補助金の交付状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・『私立学校運営の手引き』 ・経営判断指標 ・自己診断チェックリスト ・私立大学・短期大学等入学志願動向
融 資	寄付金・学術研究振興資金
<ul style="list-style-type: none"> ○現在、耐震化事業等には通常よりも有利な条件の融資を行っております。期間限定ですので、この機会にぜひご利用ください。 ・耐震改築事業に対する長期低利融資のご案内 ・耐震化等防災安全対策のための低利融資のご案内 ○融資制度全般のご案内は、以下をご覧ください。 ・学校法人に対する貸付け事業のご案内 ・私立学校のための融資ガイド 	<ul style="list-style-type: none"> ・受配者指定寄付金について ・受配者指定寄付金『寄付金事務の手引』 ・寄付金パンフレット ・学術研究振興資金のご案内 ・学術研究振興資金 交付研究課題一覧

「平成25年度学術研究振興資金 学術研究報告」を作成しました

平成25年度に交付した「学術研究振興資金」及び「若手研究者奨励金」の研究課題について、その研究成果を取りまとめ、「平成25年度学術研究振興資金 学術研究報告」(CD-R)を作成しました。

一般の研究者の方などで、この「学術研究報告」の送付をご希望される場合は、助成部寄付金課までお気軽にお問い合わせください。



【助成部 寄付金課】

☎03(3230)7316・7319

Eメール kifukin@shigaku.go.jp

会計処理のご質問・ご相談等を承っています

私学経営情報センターでは、会計処理をはじめ、私学経営全般にわたる事項についてご質問、ご相談を承っています。

また、東日本大震災にかかる義援金や奨学金等の処理に対するご質問についてもお受けしていますので、ぜひご利用ください。

【私学経営情報センター 私学情報室】

☎03(3230)7838・7846・7847

Eメール center@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

私学共済ホームページから宿泊予約ができます。
<http://www.shigakukyosai.jp/>



軽井沢保養所は、今年の夏にセミナールーム（会議室）を開設しました。10～20名程度の研修や勉強会、会議などに最適です。施設内にテニスコートなどを備えた「すずかる荘」での学校行事をご検討ください。



セミナープラン 1泊2食（1名様）8,500円
 宿泊代金のほか、セミナールームの使用料が含まれます。

軽井沢 すずかる荘

〒389-0111 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉3607 ☎0267(45)7311
 （長野新幹線「軽井沢」駅から、しなの鉄道で「中軽井沢」駅南口から徒歩10分）



研修会パック 1泊2食（1名様）7,800円

宿泊代金のほか、会議室の使用料が含まれます。
 10名様以上のご利用で幹事様（1名分）の料金をサービスします。



刺身大漁盛り（イメージ）

葉山保養所の夕食の追加料理※は、刺身大漁盛り、鯖カマ焼き、かぶと焼き、葉山牛ステーキなど充実の9品目。会議等の後は「相洋閣」ならではの味覚をお楽しみください。
 ※有料・事前予約が必要です。

葉山 相洋閣

〒240-0116 神奈川県三浦郡葉山町下山口2040-1 ☎046(875)7300
 （JR横須賀線・湘南新宿ライン「逗子(すし)」駅南バスターミナル②番乗り場からバスで「長者ヶ崎」下車、徒歩3分）

融資事業のご案内

平成26年度融資のご相談、お待ちしております！

■ 融資金利表（平成26年11月1日現在）

融資費目	返済期間		
	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)
【一般施設費】 校(園)舎、体育館、講堂、遊戯室等の建築事業等並びに校(園)地の買収事業等	年% 1.2	年% 0.6	年% 0.6
【特別施設費】 寄宿舎、国際交流会館、セミナーハウス等の建築事業並びに当該施設建築のための土地買収事業等	1.3	0.7	—
【教育環境整備費】 校教具、通園バス等の購入 ※幼稚園、特別支援学校、専修学校が対象	—	—	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.5
【教育環境整備費】 大型設備・情報技術整備等	—	0.6	—

※融資金利は毎月の金利情勢により変更することがあります。
 ※上記費目以外にも災害復旧事業、公害対策事業等が対象となります。

校舎、園舎等の施設の建築
 (改修も含みます)

校地、園地の購入

機器備品の購入

私学事業団融資は、長期借入・固定金利・元金据置(最大2年間)・元金均等償還です。

施設整備をご計画の際は「安心で、安定感のある」本事業団資金のご利用を検討されてはいかがでしょうか。

26年度融資事業については、現在受付中です。

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先
 (私学振興事業本部)

融資部 融資課 ☎03(3230)7861～7867
 Eメール yushi@shigaku.go.jp